



葛西だより

第48号
令和6年度
(2024)



琵琶溜井分水工・記念館（久喜市栗原地内）

目次

◇理事長あいさつ	2
◇令和5年度通常総代会について	3
◇令和4年度収支決算について	4
◇令和6年度事業について	6
◇令和6年度収支予算について	7
◇改良区からのお知らせ	8
◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について	9
◇賦課金、決済金等について	10

理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 三ツ林 裕己



組合員並びに関係機関の皆様方におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当土地改良区の事業運営に格別の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスが感染症法上5類に移行されて1年が経過し、日常生活が戻ってまいりました。

2月に行われた通常総代会におきましても、4年ぶりに御来賓の方々をお迎えし盛大に開催することができました。総代の皆様及び出席者の方々に改めて感謝を申し上げます。

また、昨年度は、梅雨明け後の猛暑などにより、湯水が心配されましたが、その後の適度な降雨により、大きな支障もなくかんがい期を終えることができました。

組合員の皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、水は限りある貴重な資源でありますので、今後とも適正な水管理に努めていただきますようお願い申し上げます。

さて、昨今の国内での主食用米の需要減少、米価の低迷に加えて、不安定な国際情勢や円安の進行も相まって、肥料・農業資材価格も上昇し、燃料価格の上昇に伴う電気料金の高騰は、農業経営及び土地改良区の運営に影響を及ぼしています。

当土地改良区の農業水利施設における電気料金についても、令和3年度に比べて令和4年度は約4,700万円の増額、令和5年度は約2,300万円の増額となりましたが、国・県が創設した

電気料金高騰分に対する支援事業を活用し、令和4年度分として約3,700万円、令和5年度分として高騰分全額の支援交付金を受けられ、最小限の影響とすることができました。

また、当土地改良区が管理する水路や揚水機場及び水門・堰など農業水利施設の老朽化が課題となっておりますが、中央管理所や金野井及び二郷半領揚水機場等の水管理施設については、国営事業により監視・操作設備の更新が進められている他、権現堂川用水路の改修、幸手領・権現堂地区のパイプライン施設の補修更新、古利根堰の耐震対策工事も県営事業により順調に進捗しております。

引き続き、国・水資源機構・県・市町・水土里ネットさいたま（埼玉県土地改良事業団体連合会）など関係機関と連携し、農業水利施設を健全に維持管理してまいります。

さらに、将来を見据えた施設の更新費用を明らかにするなど、財政の見える化に努めるとともに、新たな収入の確保や経費削減などにより、土地改良区経営の更なる健全化を図る他、男女共同参画社会実現のため、女性理事の登用などによる組織体制の強化を図ってまいります。

今後、農業の根幹となる農業用水を、必要な場所へ必要な時期に届けるという土地改良区の使命を果たすため、役職員一丸となり職務に邁進する所存ですので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

令和5年度 通常総代会の開催

令和6年2月29日(木)、幸手市アスカル幸手さくらホールにおいて、総代80名(書面出席21名)が出席し、多くのご来賓の方々に御臨席を賜り、令和5年度通常総代会が開催されました。

高本敏夫議長(松伏町)の円滑な議事進行のもと、令和4年度事業報告他、9議案が上程され、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決承認されました。



《 総代会提出議案 》

- 議案第1号 令和4年度事業報告の承認について
- 議案第2号 令和4年度一般会計収支決算及び財務諸表の承認について
- 議案第3号 令和4年度特別会計収支決算及び財務諸表の承認について
- 議案第4号 定款及び諸規程の一部改正並びに新設について
- 議案第5号 長期未収賦課金等の不納欠損処分について
- 議案第6号 令和6年度事業計画(案)について
- 議案第7号 令和6年度賦課金及び決済金並びに徴収方法について
- 議案第8号 令和6年度転用決済金積立金から一般会計及びパイプライン施設管理費特別会計への一時借入れについて
- 議案第9号 令和6年度一般会計収支予算(案)について
- 議案第10号 令和6年度特別会計収支予算(案)について

令和4年度 収支決算

一般会計

令和5年5月31日調製

収入

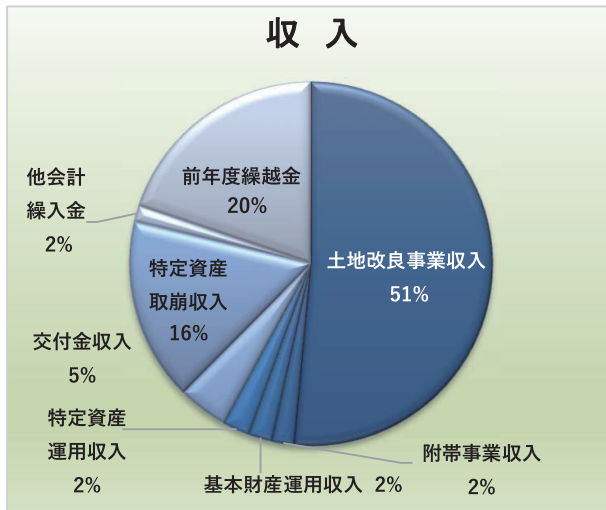
科目(款)	予算額	決算額
土地改良事業収入	363,900,000	351,471,098
附带事業収入	13,500,000	13,477,801
基本財産運用収入	13,870,000	14,330,964
特定資産運用収入	12,900,000	16,520,108
補助金等収入	2,500,000	5,250,000
交付金収入	31,000,000	30,847,400
業務受託料収入	3,600,000	3,300,000
雑収入	5,840,000	6,235,272
借入金収入	10,000	0
基本財産取崩収入	10,000	0
特定資産取崩収入	118,660,000	111,065,608
固定資産売却収入	10,000	150,000
他会計繰入金	10,500,000	9,914,582
前年度繰越金	89,700,000	135,487,279
収入合計	666,000,000	698,050,112

支出

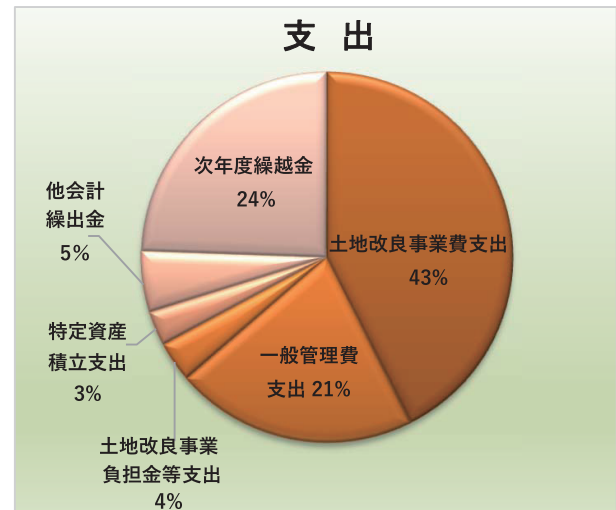
(単位:円)

科目(款)	予算額	決算額
土地改良事業費支出	344,230,000	295,940,211
一般管理費支出	174,060,000	146,622,848
土地改良事業負担金等支出	50,200,000	24,397,125
借入金返済支出	10,000	0
支払利息	10,000	0
固定資産取得支出	1,510,000	1,243,000
基本財産積立支出	1,000,000	1,000,000
特定資産積立支出	21,100,000	21,100,000
雑支出	2,000,000	497,552
他会計繰出金	70,800,000	37,293,291
次年度繰越金	10,000	169,956,085
予備費	1,070,000	0
支出合計	666,000,000	698,050,112

収入



支出



特別会計

(単位:円)

種別	決算額
パイプライン施設管理費特別会計 (うち次年度繰越金)	204,615,614 (38,909,814)
古利根堰管理費特別会計 (うち次年度繰越金)	11,269,021 (355,246)

地区及び組合員

賦課面積(田)

51,093,339㎡

(単位:人)

加須市	688	越谷市	1,865
久喜市	700	草加市	221
幸手市	1,840	八潮市	162
杉戸町	1,501	吉川市	2,887
春日部市	1,417	三郷市	1,202
松伏町	1,491	合計	13,974

葛西だより

貸借対照表

令和5年3月31日現在

〔期末における資産・負債・正味財産の状態を一覧表にまとめたもので、土地改良区の資産（施設の現在価値、積立金など）の状況が分かります。〕

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	258,364,799	1 流動負債	96,247,052
現金及び預金	214,812,670	未払金	81,763,059
未収賦課金等	7,748,813	賞与引当金	11,530,760
その他未収金	35,746,056	適正化事業拠出金短期未払金	2,884,500
貯蔵品	57,260	他会計借入金	12,460
2 固定資産	20,300,161,936	仮受金	56,273
(1) 基本財産	1,848,325,330	2 固定負債	209,533,935
事業積立金	648,325,330	適正化事業拠出金長期未払金	5,365,500
基本財産有価証券	1,200,000,000	職員退職給付引当金	201,921,435
(2) 特定資産	18,152,165,613	役員及び総代退任慰労引当金	2,247,000
所有土地改良施設 ※	13,437,965,519	負債合計	305,780,987
受託土地改良施設使用収益権	2	III 正味財産の部	
職員退職給付引当積立資産	172,746,133	1 指定正味財産	11,854,851,084
役員及び総代退任慰労金積立資産	1,864,033	所有土地改良施設受贈益	11,854,851,084
転用決済金積立資産	4,534,720,528	(うち特定資産への充当額)	11,854,851,084
自動車購入積立資産	4,869,398	2 一般正味財産	8,397,894,664
(3) その他固定資産	299,670,993	(うち基本財産への充当額)	1,848,325,330
土地・建物	268,642,059	(うち特定資産への充当額)	6,122,704,363
備品等(車両運搬具・ソフトウェア等)	3,738,784	正味財産合計	20,252,745,748
適正化事業拠出金	7,864,500	負債及び正味財産合計	20,558,526,735
長期未収賦課金等	19,415,650		
出資金	10,000		
3 繰延資産	0		
資産合計	20,558,526,735		

※所有土地改良施設の取得価額等（財務諸表に対する注記）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設	51,709,758,851	38,271,793,332	13,437,965,519	(995,603,136)
(内訳) 土地改良区	7,999,984,946	6,416,870,511	1,583,114,435	(129,136,609)
国・県・その他	43,709,773,905	31,854,922,821	11,854,851,084	(866,466,527)

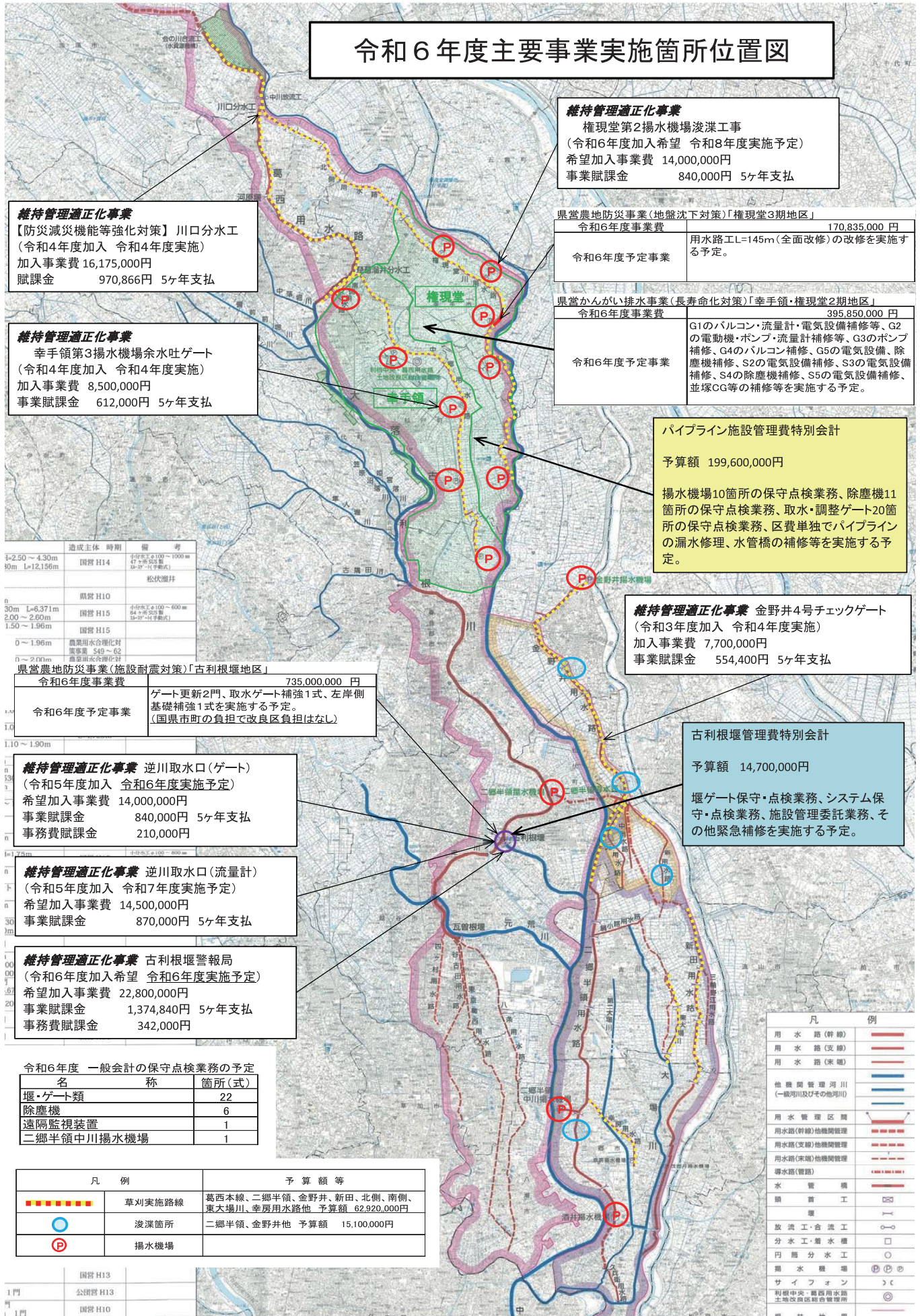
パイプライン施設管理費特別会計

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	43,005,896	1 流動負債	1,746,762
現金及び預金	37,365,190	未払金	1,746,762
未収賦課金等	2,349,320	負債合計	1,746,762
その他未収金	3,278,926	III 正味財産の部	
他会計貸付金	12,460	1 一般正味財産	115,001,079
2 固定資産	73,741,945	(うち特定資産への充当額)	66,975,780
(1) 特定資産（パイプライン施設管理積立資産）	66,975,780	正味財産合計	115,001,079
(2) その他固定資産（長期未収賦課金等）	6,766,165	負債及び正味財産合計	116,747,841
3 繰延資産	0		
資産合計	116,747,841		

古利根堰管理費特別会計

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産（現金及び預金）	355,646	1 流動負債（未払金）	400
2 固定資産	0	負債合計	400
3 繰延資産	0	III 正味財産の部	
資産合計	355,646	1 一般正味財産	355,246
		正味財産合計	355,246
		負債及び正味財産合計	355,646

令和6年度主要事業実施箇所位置図



維持管理適正化事業
 【防災減災機能等強化対策】川口分水工
 (令和4年度加入 令和4年度実施)
 加入事業費 16,175,000円
 事業賦課金 970,866円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業
 幸手領第3揚水機場余水吐ゲート
 (令和4年度加入 令和4年度実施)
 加入事業費 8,500,000円
 事業賦課金 612,000円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業
 権現堂第2揚水機場浚渫工事
 (令和6年度加入希望 令和8年度実施予定)
 希望加入事業費 14,000,000円
 事業賦課金 840,000円 5ヶ年支払

県営農地防災事業(地盤沈下対策)「権現堂3期地区」
 令和6年度事業費 170,835,000円
 令和6年度予定事業 用水路工L=145m(全面改修)の改修を実施する予定。

県営かんがい排水事業(長寿命化対策)「幸手領・権現堂2期地区」
 令和6年度事業費 395,850,000円
 令和6年度予定事業 G1のバルコン・流量計・電気設備補修等、G2の電動機・ポンプ・流量計補修等、G3のポンプ補修、G4のバルコン補修、G5の電気設備、除塵機補修、S2の電気設備補修、S3の電気設備補修、S4の除塵機補修、S5の電気設備補修、並塚CG等の補修等を実施する予定。

パイプライン施設管理費特別会計
 予算額 199,600,000円
 揚水機場10箇所の保守点検業務、除塵機11箇所の保守点検業務、取水・調整ゲート20箇所の保守点検業務、区費単独でパイプラインの漏水修理、水管橋の補修等を実施する予定。

維持管理適正化事業 金野井4号チェックゲート
 (令和3年度加入 令和4年度実施)
 加入事業費 7,700,000円
 事業賦課金 554,400円 5ヶ年支払

古利根堰管理費特別会計
 予算額 14,700,000円
 堰ゲート保守・点検業務、システム保守・点検業務、施設管理委託業務、その他緊急補修を実施する予定。

1~2.50 ~ 4.30m	造成主体	時期	備考
90m L=12,156m	国営H14	49年度(昭和24)~1000年(平成12)~(1)工事完了	松伏掘井
0	国営H10		
30m L=6,371m	国営H15	49年度(昭和24)~1000年(平成12)~(1)工事完了	64ヶ所502箇所 38~39~(1)工事完了
2.00 ~ 2.60m			
1.50 ~ 1.96m	国営H15		
0 ~ 1.96m	農業用水合理化対策事業費 S49~52		
0 ~ 2.00m	農業用水合理化対策事業費		

県営農地防災事業(施設耐震対策)「古利根堰地区」
 令和6年度事業費 735,000,000円
 令和6年度予定事業 ゲート更新2門、取水ゲート補強1式、左岸側基礎補強1式を実施する予定。(国県市町の負担で改良区負担はなし)

維持管理適正化事業 逆川取水口(ゲート)
 (令和5年度加入 令和6年度実施予定)
 希望加入事業費 14,000,000円
 事業賦課金 840,000円 5ヶ年支払
 事務費賦課金 210,000円

維持管理適正化事業 逆川取水口(流量計)
 (令和5年度加入 令和7年度実施予定)
 希望加入事業費 14,500,000円
 事業賦課金 870,000円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業 古利根堰警報局
 (令和6年度加入希望 令和6年度実施予定)
 希望加入事業費 22,800,000円
 事業賦課金 1,374,840円 5ヶ年支払
 事務費賦課金 342,000円

令和6年度 一般会計の保守点検業務の予定

名称	箇所(式)
堰・ゲート類	22
除塵機	6
遠隔監視装置	1
二郷半領中川揚水機場	1

凡例	予算額等
	草刈実施路線 葛西本線、二郷半領、金野井、新田、北側、南側、東大場川、幸房用水路他 予算額 62,920,000円
	浚渫箇所 二郷半領、金野井他 予算額 15,100,000円
	揚水機場

1門	国営H13
1門	公営H13
1門	国営H10

凡例

用水路(幹線)	
用水路(支線)	
用水路(末端)	
他機関管理河川(一般河川及びその他河川)	
用水管理区間	
用水路(幹線)他機関管理	
用水路(支線)他機関管理	
用水路(末端)他機関管理	
導水路(貫路)	
水管橋	
頭首工	
放流工・合流工	
分水工・着水堰	
円筒分水工	
揚水機場	
サイフォン	
利根中央・葛西用水路土地区画整理局管理	
土地区画整理	

令和6年度 収支予算

一般会計

収入

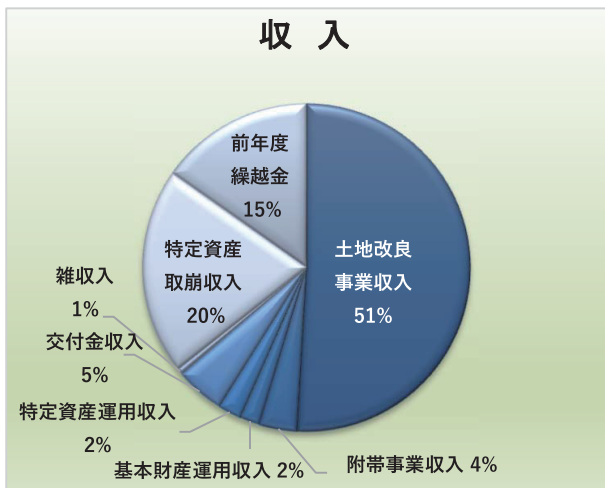
科目(款)	予算額	前年度比
土地改良事業収入	374,600,000	16,240,000
附帯事業収入	27,360,000	△ 31,320,000
基本財産運用収入	14,350,000	△ 10,000
特定資産運用収入	17,100,000	3,260,000
補助金等収入	10,000	-
交付金収入	35,500,000	35,490,000
業務受託料収入	4,000,000	△ 100,000
雑収入	4,660,000	910,000
借入金収入	10,000	-
基本財産取崩収入	10,000	-
特定資産取崩収入	150,080,000	35,820,000
固定資産売却収入	10,000	-
出資金返還収入	10,000	10,000
他会計繰入金	10,300,000	△ 300,000
前年度繰越金	112,000,000	△ 38,000,000
収入合計	750,000,000	22,000,000

支出

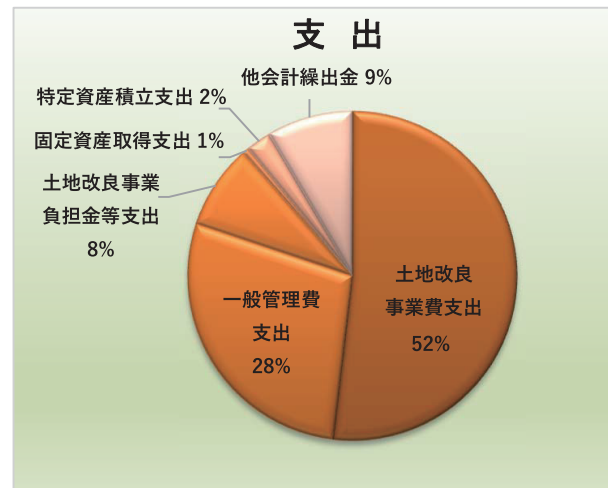
(単位:円)

科目(款)	予算額	前年度比
土地改良事業費支出	386,950,000	71,460,000
一般管理費支出	211,080,000	△ 11,890,000
土地改良事業負担金等支出	62,000,000	29,400,000
借入金返済支出	10,000	-
支払利息	10,000	-
固定資産取得支出	5,010,000	4,990,000
出資金取得支出	10,000	10,000
基本財産積立支出	1,000,000	-
特定資産積立支出	18,010,000	6,900,000
雑支出	2,000,000	-
他会計繰出金	63,100,000	△ 78,780,000
次年度繰越金	10,000	-
予備費	810,000	△ 90,000
支出合計	750,000,000	22,000,000

収入



支出



特別会計

(単位:円)

種別	予算額
パイプライン施設管理費特別会計	199,600,000
古利根堰管理費特別会計	14,700,000

地区及び組合員

令和6年5月31日現在

賦課面積(田)	50,808,443㎡
---------	-------------

(単位:人)

加須市	681	越谷市	1,849
久喜市	675	草加市	211
幸手市	1,816	八潮市	159
杉戸町	1,493	吉川市	2,881
春日部市	1,413	三郷市	1,168
松伏町	1,480	合計	13,826

改良区からのお知らせ

総代の任期満了に伴う改選について

現在の総代の任期は令和7年1月17日をもって4年間の任期が終了します。次期総代を選出するための総代選挙を下記のとおり実施します。

1. 総代選挙の期日 令和6年12月13日(金)
2. 立候補の届出期間 令和6年12月5日(木)から12月6日(金)の2日間
3. 立候補者の資格
成年の組合員。(禁錮以上の刑に処せられた者でその執行中の者を除く)
4. 選挙区
当土地改良区受益地(下表のとおり)

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	加須市・久喜市・幸手市	22人
第2選挙区	杉戸町・春日部市	21人
第3選挙区	松伏町・越谷市・草加市・八潮市	22人
第4選挙区	吉川市・三郷市	25人
合 計		90人

役員任期満了に伴う改選について

令和7年3月31日をもって任期満了となる役員(理事・監事)の選挙が、令和7年2月下旬開催予定の通常総代会において実施されます。

1. 役員選挙の期日 令和7年2月28日(金)(予定)
2. 立候補の届出期間 令和7年2月18日(火)から2月20日(木)の3日間(予定)
3. 立候補者の資格
成年の組合員。(破産者で復権出来ない者及び禁錮以上の刑に処せられた者でその執行中の者を除く)
4. 被選挙区
当土地改良区受益地(下表のとおり)

※第5被選挙区の理事は、葛西用水路土地改良区の区域全域に所属する女性組合員のうちから選挙するものとする。

被選挙区	被選挙区域	理事定数	監事定数
第1被選挙区	加須市・久喜市・幸手市	5人	1人
第2被選挙区	杉戸町・春日部市	4人	1人
第3被選挙区	松伏町・越谷市・草加市・八潮市	4人	1人
第4被選挙区	吉川市・三郷市	5人	1人
第5被選挙区	葛西用水路土地改良区の区域全域	2人	
合 計		20人	4人

節水・節電のお願い

世界的エネルギー資源価格の上昇や世界情勢など様々な影響により、電気料金の高騰が続いております。本年度の夏期についても猛暑となる予想がされており、各地域の用水需要が高まり揚水量等の増加が見込まれます。

当改良区でも「**国や県の支援施策**」を積極的に活用し、電気料金の軽減に取り組んでおりますが、組合員の皆様方におかれましては、「雨が降ったら水を止める」「かけ流しはしない」など、きめ細かな用水管理をしていただき「節水・節電」に御協力のほどよろしくお願いいたします。

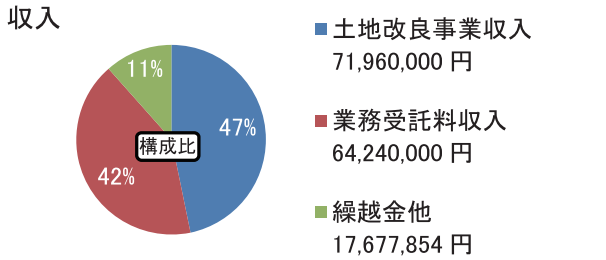
葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

当連合では、利根中央事業で整備された水利施設により、北は羽生市から南は三郷市まで10市3町に跨る広大な農地に用水供給を行っています。本年度も、水源の状況を注視しながら安定した用水供給を行っています。

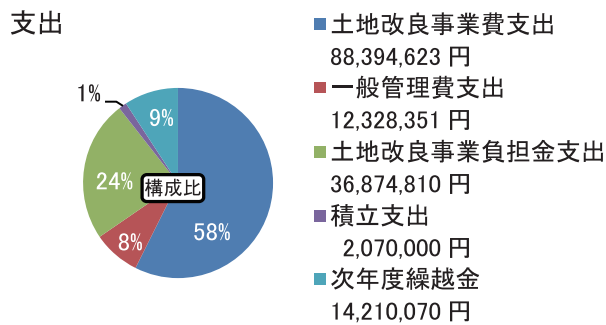
また、老朽化が課題となっていた中央管理所等の水管理施設（通水の遠方監視・遠方制御施設）については、昨年度より国営利根中央土地改良事業が実施され、補修・更新が進められています。

《令和6年3月25日通常総会が開催され、次のとおり可決決定されました》

令和4年度一般会計 収入・支出決算

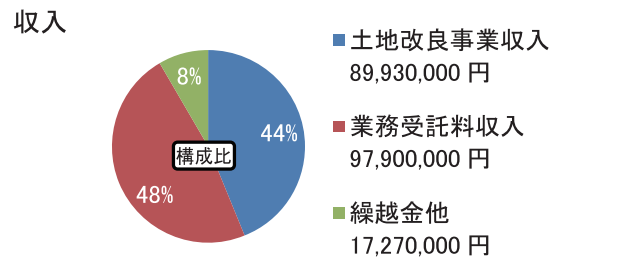


収入合計 153,877,854 円

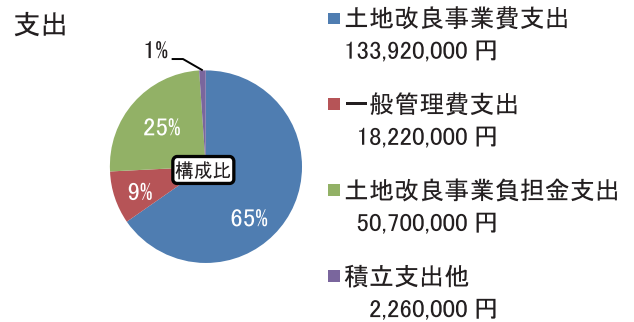


支出合計 153,877,854 円

令和6年度一般会計 収入・支出予算



収入合計 205,100,000 円



支出合計 205,100,000 円

□令和6年度 所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	31,370,000 円
羽生領島中領用排水路土地改良区	21,050,000 円
合計	52,420,000 円

◇◇◇◇◇ 管理等の状況 ◇◇◇◇◇



◎令和6年3月25日 総会の様子



◎手子堰(県営ストックマネジメント事業)
【加須市下樋遣川地内】

令和6年度 賦課金

◇経常賦課金	葛西地区	(田)	1㎡当たり	4,900円
	二郷半領地区	(田)	1㎡ //	6,240円
	江戸川右岸地区	(田)	1㎡ //	5,500円
◇畑地かんがい水利施設使用料		(畑)	1㎡ //	7,800円
◇パイプライン施設維持管理賦課金			1㎡ //	4,700円

賦課金（ふかきん）とは

土地所有者（耕作者）に対して、葛西用水路土地改良区が管理する施設の維持管理や配水管理のために必要な財源に充てる目的として賦課される費用です。

賦課金の納付は便利な口座振替がおすすめです。

口座振替をご希望の方は、当土地改良区徴収課までご連絡ください。

また、窓口で納付される方は、賦課金通知書をご持参のうえ、当土地改良区または賦課金通知書に記載されている金融機関窓口で納付ください。

組合員の皆様へお願い

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）への手続きだけでは、土地改良区の組合員や賦課面積は変更されませんので、土地改良区への届出をお願いいたします。

○ 組合員資格に変更があった場合

- ・ 組合員が死亡し、農地を相続した場合
- ・ 農地の売買、贈与、交換等により権利が移動した場合
- ・ 農地の貸し借り（利用権などの設定）又は解約をした場合
- ・ 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- ・ 住所を変更した場合

※ 賦課基準日は1月1日となります。また、届出がないと従来のまま賦課されることとなります。

注) 上記理由による納付書の請求先変更については、当改良区徴収課までご相談ください。

○ 農地を転用される場合

- ・ 宅地や店舗などに転用する場合
- ・ 公共用地（道路や河川など）へ転用する場合
- ・ 田から畑に地目変更する場合

※ 農地を転用される場合は、決済金（脱退金）のお支払いが必要となり、お支払いが無い場合は賦課が継続されることとなります。

農地転用決済金（脱退金）とは

土地改良施設の維持管理費は、組合員の皆様からいただいている賦課金でまかっています。農地転用等により農地面積が減少すると、残された農地にかかる賦課金でその費用を負担することになります。このため、その負担が過重にならないよう、農地転用等により土地改良区の区域から除外する際には『決済金（脱退金）』を納めていただいております。

	令和6年度	決済金（脱退金）	
葛西地区	(田)	1㎡当たり	148円
二郷半領地区	(田)	1㎡ //	115円
江戸川右岸地区	(田)	1㎡ //	106円
パイプライン地区	(田、畑)	1㎡ //	105円

転用面積に応じた決済金（脱退金）が必要です。

パイプライン地区における農地転用について

幸手市、杉戸町、春日部市内のパイプライン地区においては、県営で施設の補修更新事業（令和10年度完成予定）を進めております。この地区内で農地転用を行う場合は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律の手続きが必要となりますのでご注意ください。

《編集・発行》葛西用水路土地改良区 〒340-0144 埼玉県幸手市戸島 2-155

Tel 0480 - 47 - 3811(代)

URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>

Fax 0480 - 48 - 2500

Email: kasai-soumuka@midorinet-kasai.or.jp